

●このチェックシートは窓口で申請された場合に職員が確認している項目について、申請者自らチェックしていただく大切なものです。

- 注意事項 令和5年度保育園入園のしおりをよく読んでうえで申込みをしてください。
以下の事項を読み、理解した上で☑チェックしてください。
全てに☑チェックがつかない場合は、郵送申請しないでください。
窓口でも申請を受け付けています。

教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書に関する項目について	<p><input type="checkbox"/> 自宅電話番号・携帯電話番号は記入していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 兄弟が在園している場合、誤って在園している兄弟を申込み児童欄に記入していないですか。</p> <p><input type="checkbox"/> 病気、障害、アレルギーの未チェックは認められません。過去に大きな病気をしたことがある場合も「有」にチェックしてください。投薬の有無や集団生活で配慮すべき点がありましたら、内容欄に詳細にご記入ください。障害についても、保護者の方が気になる点がございましたら、「有」にチェックしていただき、内容欄にご記入ください。アレルギーは食品アレルギーだけではなく、宗教上の食事制限がある場合はその旨もご記入ください。</p> <p>※現時点で医師から診断されていない場合、及び保護者の方が気になる点がない場合のみ「無」にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 病気や障害の項目で「有」にチェックの場合は希望園の事前見学が必須です。事前見学されましたか。</p> <p><input type="checkbox"/> 日本語会話は記入されていますか。子どもに限らず、保護者が不可の場合は保育園の面接時に通訳同伴が必要になります。不可の場合は言語欄に詳細を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> ◆保育を必要とする理由◆の「父の状況」「母の状況」のいずれかで不存在にチェックが記入されている場合、申込書裏面の「要保護者等」欄の「ひとり親世帯」欄にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 「疾病・障害」または「看護・介護」の場合は頻度を記載していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 申請書内の利用希望の項目について「市内全保育所等を希望」にチェックをした場合は第6希望の保育所等名までご記入ください。※第6希望までの記入が必須です。第7希望以降の記入はできません。</p> <p><input type="checkbox"/> 希望園が3園以内の場合、通所可能な施設の空き状況を確認しているが、特定の園のみ希望するの項目にチェックが必要ですか。チェックしていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> すみれ保育園（1歳児クラス）を希望している方は、「クラス年齢1歳児クラスですみれ保育園を希望している場合」の項目のいずれかにチェックをしていますか。どちらか一方にチェックをしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 兄弟が在園（育児休業中）していて、下の子を育児明けで申し込んだ場合、下の子が保育園に入所できなかった場合、育休を延長しますか。育休復帰する場合は下の子の預け先はどうされますか。育休復帰する場合は、備考欄に育休復帰する旨と預け先をご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 誤って「短時間保育を希望」にチェックしていませんか。</p> <p><input type="checkbox"/> 祖父母の状況は記入されていますか。同居家族の状況は記入されていますか。利用調整や保育料算定で不利になることもあります。</p> <p><input type="checkbox"/> 育児休業明けでの申込みの場合、「育児休業中の方」の項目を確認しましたか。こちらのチェックがある場合、利用調整の順番を最後にしますが、必ず保留になることを約束するものではありません。入所する場合があります。もし、入所を辞退した場合も希望すれば保留通知を出せますが、保留の理由は「保護者都合により」となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 兄弟同時申込みの場合は申込書裏面の兄弟姉妹の入所（同時に2人以上申し込む場合）の項目のチェックをしていますか。チェックはいずれか一つです。</p> <p><input type="checkbox"/> 同意欄兼保育料納付誓約書はご確認されましたか。ご同意いただけましたら、署名欄に署名をお願いします。署名のないものは受付できません。</p>
添付書類等の項目について	<p><input type="checkbox"/> 申込書の病気等の有無にかかわらず、「保育所等入所希望児童の健康状況表」は申込み児童の人数分必要となります。添付していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 自営業の場合、勤務開始日が「令和4年1月2日以降（令和5年1月2日以降）」の場合、開業届の写し等は添付していますか。添付がない場合、就労とみなせません。</p> <p><input type="checkbox"/> 自営協力者の場合、直近3か月分の給与明細等の添付はありますか。添付がない場合は利用調整において減点となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 「父の状況」「母の状況」いずれかで不存在にチェックが記入されている場合、「ひとり親世帯の状況申告書」が必要となります。添付していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 障害児のお申込み又は入所を希望する子の18歳未満の兄弟姉妹が障害を有している場合、手帳又は診断書のコピーを提出した方が調整指数で加点があるため、有利になります。対象の世帯は添付していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 出産予定の子の申込みの場合、母子健康手帳のコピー（保護者の名前と出産予定日が確認できる部分）は添付されていますか。また、出産予定日は希望園の受入年齢を満たしていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 出産要件での申込みの方で、多胎児の場合、母子健康手帳のコピーは人数分の添付が必要になります。</p> <p><input type="checkbox"/> 同居の65歳未満の祖父母がいる場合は、保育を必要とする書類が必要となりますが添付していますか。添付がない場合は利用調整において減点となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 父母どちらも外国籍等の場合は、「入園申込み時における外国籍等の保護者の対応について」に御同意いただき、署名していただいた上で添付が必要になります。</p> <p><input type="checkbox"/> 求職要件の場合、求職活動報告書（求職活動の状況が確認できる資料）の添付が必要ですが、添付していますか。添付がない場合は利用調整において減点となります。</p>
	<p><input type="checkbox"/> 在園児（兄弟姉妹）の保育料を完納していますか。滞納している場合は速やかに納付し領収印が押印された納付書の控えを子ども育成課の窓口を持参してください。3か月分の保育料の納付が確認できない場合は減点となります。</p>

	<input type="checkbox"/> 申込み時に育児休業を取得している場合、就労中として申込みができます。ただし、入園月の翌月1日までに仕事に復帰していただく必要があります。復職後2週間以内に復職証明書の提出が必要になります。入園後に復帰できない場合や退職された場合は保育園を退園となります。勤務先で育児休業期間を短縮することが可能かどうか事前にご確認ください。詳細は「子育てするなら ふっさ情報サイト こふくナビ」等をご確認ください。
	<input type="checkbox"/> 求職での申込みの場合は、3か月間の期限付き入園となります。入園月を含めて3か月以内（例：4月入園の場合、6月末まで）に就労を開始し、就労証明書を市に提出することで引き続き保育園を利用することができます。求職要件後の要件を確認できない場合は保育園は退園となります。
	<input type="checkbox"/> 申込み時に勤務先に内定している場合、就労中として申込みができます。ただし、入園月の翌月初日までに勤務を開始していただく必要があります。勤務開始後2週間以内に勤務開始証明書の提出が必要になります。勤務を開始できない場合や内定取消となった場合は退園となります。
	<input type="checkbox"/> 障害のあるお子さんや特別の配慮が必要なお子さんの申込みの場合は、「集団保育が可能であり、医療行為が必要でないこと」が条件になります。また、クラスの状況、保育士の配置状況などにより受け入れができないこともあります。お子さんを安全にお預かりするために、ご理解ご協力をお願いします。入園を希望される場合は、保育係にご相談ください。また、申込みを希望される保育園をお子様と一緒に見学していただく必要があります。 ※医療的ケアが必要なお子さんの場合は保育係にご相談ください。
	<input type="checkbox"/> 出産予定の子の申込みの場合、内定施設の受け入れ月齢を過ぎてから生まれた場合、内定取消になります。また、取消になった場合、他の方が入園してしまうこともあります。
	<input type="checkbox"/> 外国にお住まいの方または外国にお住まいだった方（横田基地等の軍人軍属の方を含む） 令和4年1月1日以降に外国から福生市へ転入された方、外国で所得がある方などは、保育料（副食費）を決定するのに必要な書類を添付してください。書類の提出がない場合は、最高額の保育料となります。 ・令和4年1月1日時点で外国に居住の方等 ⇒2Q21年分W-2（wage & tax 米国の給料と納税の明細書）等 ・令和5年1月1日時点で外国に居住の方等 ⇒2Q22年分W-2（wage & tax 米国の給料と納税の明細書）等 ※書類をご提出いただいても、必ずしも副食費免除対象者等になるとは限りません。
その他	<input type="checkbox"/> 令和4年1月1日以降に国内の自治体から福生市へ転入された方は、保育料（副食費）を決定するのに必要な書類を添付してください。税金の申告が未申告となっている場合又は、課税資料の提出がない場合は、最高額の保育料となります。市がマイナンバー情報連携をし税情報を確認することが差し支えない方は課税資料の添付は不要です。課税資料の添付がない場合はマイナンバー情報連携することに同意を得たものとみなします。 前期保育料（4月～8月）：令和4年度の課税証明書 後期保育料（9月～翌年3月）：令和5年度の課税証明書 ※書類をご提出いただいても、必ずしも副食費免除対象者等になるとは限りません。
	<input type="checkbox"/> 横田基地の軍人・軍属の方で世帯のどなたも福生市に住民票のない世帯の方は横田基地住宅管理課が発行する「PROOF OF RESIDENCY（居住証明書）」及びW-2を提出してください。（※福生エリアのみ申込み可）
	<input type="checkbox"/> 就労証明書等を不備ありでご提出いただいた場合、利用調整で不利になる場合があります。
	<input type="checkbox"/> 小規模保育園（ちやいれっく福生駅前保育園）を希望されている方 小規模保育園は、2歳児クラスまでの子を対象として、認可定員19人以下の比較的小規模な環境できめ細やかな保育を行う事業です。福生市では、ちやいれっく福生駅前保育園が該当します。利用調整や保育料計算は他の保育園と同じ方法で福生市が行いますが、保育料は直接施設へのお支払いとなります。 ※ちやいれっく福生駅前保育園は、1歳児クラスから2歳児クラスに進級する際に転園となる場合があります。その際は転園できるよう配慮します。 ☆小規模保育園の卒園後について☆ 小規模保育園で2歳児クラスを卒園するときは、連携施設に優先的に入園することができます。ちやいれっく福生駅前保育園は福生本町保育園が連携施設となっています。 なお、卒園時に連携施設以外の市内保育園に入園を希望する場合についても、利用調整において転園が可能となるように配慮します。
	<input type="checkbox"/> すみれ保育園（1歳児クラス）を希望している方は必ず確認してください。 すみれ保育園の定期利用保育について 保護者が仕事等の理由により家庭で保育できないとき、年度内に限り、最大で1年間利用できます。また、翌年度も保育園の利用を希望する場合、優先的に利用できるようにします。ただし、市民ではなくなった場合は、その月の末日までの利用となります。 実施保育園 すみれ保育園 日数・時間 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く） 7時～18時（標準時間認定の場合、延長保育あり。） 受入年齢 1歳児クラス 保育料 通常入園と同じ（所得に応じた保育料） ※「クラス年齢1歳児クラスですみれ保育園を希望している場合」の項目のいずれかにチェックをしてください。

●結果について

- 1次募集の結果については令和5年1月中旬頃に結果通知を送付します。
- 2次募集の結果については令和5年2月上旬頃に結果通知を送付します。

令和	年	月	日	令和4年1月1日時点の住所地：		(1・2次募集)					
				令和5年1月1日時点の住所地：		(2次募集)					
保護者署名			児童名			年 月 日生					
児童名			年 月 日生			児童名			年 月 日生		